

「07働き方を見直す京都9月集会」のポスター・チラシのデザイン画における
「タイツくん」の無断引用・著作権侵害問題の事実経過とお詫び

2007年10月24日

「07働き方を見直す京都9月集会」実行委員会
実行委員長 岩橋 祐治（京都総評議長）

- 1 2007年9月29日から30日にかけて開催した「07働き方を見直す京都9月集会」の終了直後、集会のポスターとチラシで使用したデザイン画が、「スイスイ株式会社（東京都港区）」が著作権者である「タイツくん」に酷似しているとの通告を受けました。驚いて、ポスターとチラシを制作した株式会社関西共同印刷所に問い合わせをしたところ、デザインを依頼した協力会社のデザイナーが「タイツくん」を無断引用しており、関西共同印刷所としての必要な確認をしていなかったことが判明しました。
- 2 「働き方を見直す京都9月集会」のポスターとチラシで、「タイツくん」を著作権者の許諾なく使用し、その著作権を侵害してしまいました。こういうことは絶対にあってはならないことであり、集会の実行委員長として、そのことに気づかず、ポスターとチラシを配布・掲示してしまったことに対し、著作権者をはじめとするみなさまに心よりお詫び申し上げます。そして、今後こうしたことが二度と起きないよう細心の注意を払っていくことをお誓いするものです。

（以上）